

令和5年度 東京都立小金井特別支援学校 学校経営計画

東京都立小金井特別支援学校
校長 中島 雄佑

朝日の学校 新しい日常の整備と構築

新校舎での学校生活が始まってから5年が経過した。この5年間で、児童・生徒数が100人強の増加となっている。学級数も49となり、これ以上増えると普通教室が不足する状態になっている。本校はこれまで、コロナ禍のための「新しい日常の構築」に取り組んできたが、もうひとつ、この新たな局面への対応としての「新しい日常の構築」が必要になっている。施設設備の使用手法や教育活動の内容と、ハード部門とソフト部門の再整備が必要になっている。これらの課題を解決するために、「新しい日常の構築大作戦 その3」を計画し実施する。指標として、「目指す学校」と「目指す学校の実現のための小金井の教育」を示す。

I 目指す学校

児童・生徒の人権を大切にし、自己理解、自己決定、自己実現の教育を推進し、保護者の期待に応え、地域の中での役割を果たすため、教職員が一丸となり誠実に謙虚に努力を継続していく学校

○目指す学校の実現のための小金井の教育

- (1) 元気に生活するための方法や、習慣を身に付けられるように育てます。
- (2) 学習の中で、やればできる体験を積み重ね、挑戦する気持ちと生活する力を育てます。
- (3) 自己や他者を大切にし、自分で考えて決めたり、伝えたり、行動したりする力を育てます。
- (4) 社会の一員として守るべきマナーや自立に向けた基礎基本の知識を、集団の中で育てます。

II 中期的目標

本校は、コロナ禍後の「新しい日常」と児童・生徒増に伴う「新しい日常」に対応できている教育活動への変換が必要となっている。そのため、すべての教育活動の状況把握と見直しが必要となっている。複数年かけて、総点検と検証を繰り返し、定番化させ安定的な教育課程が実施できるようにしていくことが中期的な目標である。

- 1 新しい日常・新しい生活様式に対応した教育活動を創設
 - (1) 毎年、児童・生徒増が続く中でのハード面の整備
 - (2) すべての学習内容の総点検、整備と構築
 - (3) 校外学習の内容の再構築と方法の変更を繰り返し、定番化を図る
 - (4) 学校運営組織と会議の方法について再構築と検証の継続
 - (5) 施設設備の総点検を繰り返し、整理・整頓のシステムを作る
- 2 児童・生徒の人権の尊重と、障害特性や個に応じた教育の展開
 - (1) 人権を尊重し、不適切な指導と体罰ゼロの運営
 - (2) 外部専門家を活用した個に応じた学習指導
 - (3) 教職員の専門性の強化
- 3 ライフ・ワークバランスの推進
 - (1) 「新しい日常」での自己管理を中心とした働き方改革の推進

- (2) 総点検と検証の中で、経年業務と更新業務を分類した業務の効率化
- (3) 保護者、関係機関への理解推進活動
- (4) 多種多様な勤務形態に対応できる会議の工夫などの組織的な運営

4 人材育成

- (1) 経験年数の少ない教員への現場での指導の基礎基本の伝承体制の構築（OJT等）
- (2) 体系化された校内における年次研修の実施による検証と整備、ブラッシュアップ
- (3) 主任層の地力の底上げ
- (4) 若手の積極的な登用による育成

Ⅲ 今年度の取組目標と方策

コロナ禍で停止していた様々な事業や事項がある。それらを洗い出し、新しい日常に即した方法にカスタマイズして再び稼働させる必要がある。また、児童・生徒増に伴い、「例年に倣い」では、対応できないことが顕在化してきており、早急な対応が必要になっている。そのため、今年度は、学校運営組織の一部と校内ルールの見直し、各規程の点検やボトムアップ会議の検討手順などについて大幅な見直しが必要になっている。そのために、これらを踏まえた「新しい日常の構築大作戦 その3」を計画し実行する。

1 教育活動の目標と方策

- (1) 新たな局面を迎えた、児童・生徒増、学級増への対応
 - ① 施設設備の使用計画の総点検と改善
フル稼働となっている施設設備の使用に関しての総点検が必要になっている。普通教室が不足する場合にも備える。
 - ② 施設設備の使用ルールの見直しと制定
フル稼働しなければならない状態になった施設設備の、これまでの使用のルールを見直す。危機管理マニュアル及び避難計画の見直しも含む
 - ③ 個の力の業務遂行から組織体制への移行
児童・生徒増、教員の人数増になり、各セクションの業務量が増大し、主任のみでは進行管理が難しくなることに備え、組織的な運営に転換していく。
- (2) 人権尊重と事故ゼロを目指した教育体制の構築
 - ① 誤解を招かない言葉の遣い方、呼名の仕方、指導及び支援の方法等で児童・生徒の人権に配慮し、教職員同士も含め、互いの立場を尊重しあえる日常を作る。
 - ② 「人権」「服務」「いじめ防止」の悉皆研修を確実に実施し、日々の注意喚起を地道に行い、コンプライアンスの意識を強化する。
 - ③ 教職員同士が助言したり、指摘し合ったりできる風土を維持する。
- (3) 学習指導
 - ① 「新しい日常」に対応した、授業方法をこれまでの方法を工夫したり、新しい方法を作りだしたりする。
 - ② 「新しい日常」に対応した、教室づくり等の環境整備を確実に行う。
 - ③ 「新しい日常」に対応した、教材の使用法や消毒等の方法を、ルールに則りながら、授業ごとに工夫する。
 - ④ アセスメントを根拠とした、教科等の指導内容やコミュニケーション方法について、外部専門家と連携し、アセスメントの意味と意義を把握し教育活動の質の向上を図る。
 - ⑤ 一人1回の研究授業を実施し、授業改善をとおした専門性の向上を図る
 - ⑥ 「東京教育ビジョン(第4次)」及び「未来の東京」戦略に基づき、ICT機器を活用し、全

教員が1回は、機器を活用した授業を行う。

- ⑦ 図書館教育を東京都立多摩図書館と連携し推進していく。
- ⑧ 東京都特別支援学校・特別支援学級設置学校体育連盟総合体育大会に参加することで、指導の目標を明確にして、基礎体力を高め、基本技術を習得できるようにする。
- ⑨ アートプロジェクト展をはじめとした展覧会等に、児童・生徒の作品を積極的に出展することをおして、芸術教育を推進する。
- ⑩ 道徳教育推進教師を選任して道徳教育を推進し、人権と生命の尊さや男女の尊重、挨拶等の社会的ルールや環境保全等について理解を深め行動できるようにする。

(4) 生活指導

- ① 日常生活の中での感染症予防の意識を高め、基本的な行動について習慣化する。
- ② 安全指導日や月ごとの安全目標を基本に、安全指導を確実に行う。
- ③ 避難訓練等を実施し、防災意識を高め、基本行動を確実に身に付けられるようにする。
- ④ フル稼働している施設設備に即した、避難訓練等に再整備する。
- ⑤ 一人通学に向けての指導に積極的に取り組む。
- ⑥ スクールバス運行では、乗務員への月1回の定期会合と学期1回の研修会を通し安全運行及びルールの徹底を図る。
- ⑦ 施設・設備の安全点検を定期的に行い、児童・生徒のけがや事故の未然防止に努める。
- ⑧ 防災教育推進委員会を設置し、消防・警察等地域の関係機関の指導・協力の下、防災・防犯の学校づくりを推進する。
- ⑨ 一泊二日宿泊防災訓練を中心とした総合防災訓練を実施し、防災教育・防災計画(防災訓練等)の体系の整備と地域との連携を推進する。
- ⑩ いじめ総合対策に基づき、学校いじめ対策委員会及び外部のサポートチームを設置し、いじめの未然防止、早期発見、早期対応に取り組む。また、自殺予防対策として、児童・生徒の様子の小さな変化から不安や悩みに気付き、その解消に向けた支援等を行う。

(5) 進路指導

- ① 改訂した「進路指導の手引き」を使用しながら点検を行いバージョンアップを図る。
- ② キャリア教育全体計画に則り、各学部学年での計画的な指導を行う。
- ③ 就業体験(インターンシップ)を全校で実施する。
- ④ 保護者向けの施設見学を計画し実施する。
- ⑤ 進路だよりの年間計画を見直し、発信する情報を精選し10年後20年後を想定する習慣を定着させられるようにする。

(6) 医療、健康づくり

- ① 東京都のガイドラインに則った、本校の新型コロナウイルス感染症対策を徹底する。
- ② 外部専門員を活用し、歯・口の健康づくりを通じた心身の健康増進に取り組む。
- ③ 「東京アクティブプラン フォースチューデント」に基づき学校生活全体を通して体力向上を図り、児童・生徒が毎日体を動かす機会を設定する。
- ④ 食育リーダーを選任し、栄養士とともに食育を推進する。
- ⑤ 家庭や専門機関と連携し、偏食や肥満の改善及び口腔衛生に努め、健康な食生活と生活習慣の確立を支援する。
- ⑥ 食物アレルギー対応委員会を設置する。学校生活管理指導表(アレルギー疾患用)に基づき、学校給食における対応、食材・食物を扱う活動等における安全確保を行う。また、校内研修、緊急時訓練を実施し安全体制を整える。
- ⑦ 医療的ケア安全委員会を設置し、医療的ケアを安全かつ適切に実施できる体制を構築する。

(7) 地域交流、広報活動

- ① 理解教育充実事業の一環として講演会を実施し、障害のある児童・生徒への理解充実を図る。

- ② 中学部での高齢者施設との交流会を通して地域に貢献し、生徒の自己有用感や達成感を育む。
- ③ ボランティアの養成に貢献する。
- ④ 学校PR活動計画に基づき、情報発信を行う。
- ⑤ 都立学校施設開放事業、東京2020公認プログラム都立学校活用促進モデル事業を通して、本校施設を地域に広く開放する。
- ⑥ 小金井市官公署等連絡協議会に参加し、地域の関係機関との情報交換及び学校理解に努める。

(8) 学校経営・組織体制

- ① 新組織を機能させ、新たな局面を迎えている学校課題に関して、ボトムアップの強化を図る。
- ② 業務分担と報告・相談が機能する学校運営組織をつくり上げられるように、スケジュールリングに則り業務を遂行する習慣をつけられるようにする。
- ③ 教育実習生及び教職大学院実習生、教師養成塾生を積極的に受け入れ、後進の育成に努める。
- ④ 個人情報扱いについて、ルール順守を徹底する。
- ⑤ クリーンデスクを習慣化するために、点検を月に1回実施する。
- ⑥ 指導力や対応力の向上を図るため、自己申告面接等とおして教職員一人ひとりの専門性や目標等を明らかにし、担当業務の遂行ができるようにする。

(9) 人材育成

- ① 経験年数の少ない教員への現場での指導の基礎基本の伝承体制（OJT等）を構築する。
- ② 授業アドバイザーの有効活用を行い、研究活動と合わせることで相乗効果を図る。
- ③ 各部署の主任の役割の明確化を行う。
- ④ 教育実習生等の指導を、都歴4年目以降の教員が担当し、指導する側の研修にも生かせるようにする
- ⑤ 各選考への意識を高めるため、職層の立場と使命、スキルアップの制度の理解を進める。

(10) 働き方改革の推進

- ① 在校時間の管理や業務スケジュール作成の自己管理の徹底を図る。
- ② 「おかげさま」「おたがいさま」を大切に、仲の良い雰囲気の職場づくりを推進する。
- ③ 長期休業中に定時退庁週間を設定する。月に2回定時退庁日を設定する。
- ④ 組織の改編による、議案の決定プロセスを短縮化する。
- ⑤ 多様な勤務形態に対応できる業務分担や会議運営の工夫を行う。

(11) 特別業務

- ① 令和7年度を迎える、本校創立50周年に向けた準備を始める
- ② 経営企画室の機能強化を図る
- ③ PTAへの支援 東京都知的障害特別支援学校PTA連合会長となった本校PTA会長への支援を行う

2 重点目標と方策

| | | 具体的目標 | 時期と目標回数 |
|-------------|---|---|------------------------------------|
| 専門性の向上・安心安全 | ア | 校内研究を通じたDXの推進 | 校内研究 デジタル教材の開発と共有 |
| | イ | 外部専門員の活用によるアセスメント・個別指導計画・評価及び指導内容・方法等、による授業改善 | 750時間以上 |
| | ウ | 教材作りに関する外部専門員の指導・助言を生かした教材教具の作成と工夫 | 教材作りの外部専門員による指導・助言(年16回)教材展示会(年1回) |
| | エ | 全教員1回以上の研究授業の実施による授業改善 | 一人1回以上 |
| | オ | 教育実習等とおした次世代の教員の育成への貢献と、若手教員を担当にした人材育成の実施 | 教育実習生9名 |

| | | | |
|-------------|---|--|---|
| | カ | アレルギーなど様々な事故を防止するための訓練の実施。ヒヤリハットの迅速な報告等を通じた情報の共有による事故の未然防止 | 事故防止訓練（年5回） |
| | キ | 一泊二日宿泊防災訓練を中心にした総合防災訓練の実施による地域との連携 | 近隣の担当者の訓練への見学 |
| センター的機能の充実 | ク | エリア・ネットワークにおける関係機関等との相談や研修会等での連携 | 市教委訪問含むエリア・ネットワーク連絡会（年2回）、コーディネーター通信の発行（年10回）、研修会講師派遣（年3回） |
| | ケ | センター的機能の発揮 | 様々な関係機関等からの相談や依頼への対応（随時） |
| | コ | 副籍制度の希望に沿う実施 | 副籍実施率（直接・間接合わせて80%） |
| | サ | 小金井二小、本町小、小金井一中との交流会を通じた交流及び共同学習の推進 | 小低（年2回）、小高（年1回）、中（年2回） |
| 家庭・関係機関との連携 | シ | 学校PR活動計画に基づく適時適切な情報の発信 | 学校だよりの発行（年12回以上） ホームページの更新（年90回以上） |
| | ス | マチコミメールを使った、即時の情報提供を行う | 臨機応変な対応 |
| | セ | 保護者のニーズや進路先との情報交換を踏まえた保護者への進路に関する情報の提供 | 進路だよりの発行（年8回以上） |
| | ソ | 学校評価アンケートの結果分析に基づく取組可能な事項からの即時改善 | 学校評価アンケートの実施（10月） 保護者回収率（98%以上） |
| | タ | 学校公開、学校見学を通じた本校の教育の理解促進 | 学校公開（10月）、学校見学は随時実施、参加者 |
| | チ | 防災教育推進委員会の提言に基づく、地域や家庭との連携 | 防災教育推進委員会の開催（年2回） |
| | ツ | 読書活動の推進 | 図書室の活用（月1回以上） |
| | テ | ①アートプロジェクト展、②ふれる・もつ・かんじる展、③都総合文化祭、④MOA美術館展、⑤小金井市連合作品展等への出展による芸術教育の推進 | ①12月 ②12月 ③1月 ④9月 ⑤1月 |
| | ト | 都立学校施設開放事業、東京2020プログラム都立学校活用促進モデル事業による施設の開放 | 体育室、グラウンドの開放 |
| 人権・学校組織 | ナ | 教職員の人権意識の向上 | 人権月間の設定（每学期1回）、研修会の実施（年3回以上） |
| | ニ | 体罰の防止といじめの早期発見 | 体罰・いじめ見逃し（年0件）、学校いじめ対策委員会（年5回） |
| | ヌ | 全児童・生徒に対する「姓+さん・くん」の徹底 | 学校評価アンケート満足度（90%） |
| | ネ | 個人情報の管理をはじめとするサービス事故防止の徹底 | サービス事故防止研修の実施（年3回以上） |
| | ノ | 自律経営推進予算の適正な執行 | センター契約執行率（55%以上） |
| | ハ | 職員検診の受診促進による職員の体調管理 | 受診率（100%）※他機関を含む |
| | ヒ | 職員の健康維持に向けた相談体制の確立 | 産業医相談日（年10回） 副校長相談日（年10回） |
| | フ | ライフ・ワーク・バランスの実現に向けた働き方改革の推進 ・自己管理の定着における在校時間のコントロール ・会議の精選 | 月当たり時間外在校時間 45時間超の人数（年平均3人以内）、1日当たり平均在校時間（9時間以内）、定例会議日（週2日） |